

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

## 社会保険などに加入したら 国民健康保険は使えません

保険年金課・☎2147

社会保険の加入手続き後、新しい保険証が交付される前に医療機関を受診する場合は、必ず医療機関に相談してください。



### 募集

子ども・子育て会議委員

子ども課・☎2138

✉kodomom@city.ashikaga.lg.jp

本市の子ども・子育て支援に関する施策に市民のみなさんの意見を反映させるため、会議の委員を募集します。

任期 11月27日(土)から2年間

対象 ①市内に住民登録のある満20歳以上の方で②平日昼間に開催の会議に出席できる方

※公務員は除きます。

募集人数 2人

応募方法 9月17日(金)から30日(木)までに、応募用紙と800字程度の小論文(テーマ『本市のこれからの子ども・子育て支援に

ついて』)を持参、Eメールまたは郵送(T326-8601足利市役所子ども課)

※応募用紙は同課(本庁舎2階)または市ホームページから入手できます。

※提出された書類は返却できません。

※選考委員会で選考し、結果を本人にお知らせします。

### 募集 農地利用最適化推進委員

農業委員会・☎2278

募集人数 1人

職務内容 旧市・北郷地区の委員として、主に北郷地区内の農地の最適化推進活動など

任用期間 同委員会が委嘱した日から5年7月19日(木)まで

身分 市の非常勤の特別職公務員報酬(月額) 3万円

※実績に応じた報酬があります。

申込 9月1日(木)から30日(木)(必着)までに応募書類を同事務局(本庁舎2階)に持参または郵送(T326-8601足利市役所農業委員会事務局あて)

※応募書類は北郷公民館、農協北支所または市ホームページから入手できます。

## 楽しく快適に

## マナーを守ってペットと暮らしましょう








環境政策課・☎2152

犬や猫などを飼う人が増加していますが、ペットが原因となって近隣に迷惑がかかってしまうと、あなたもあなたの大切なペットも地域に受け入れてもらえなくなってしまいます。地域の生活環境を良好に保つため、飼い主としてのモラルを高めましょう。



### 飼い主さんへ

-  犬を飼ったら市へ登録が必要です。年に1回必ず狂犬病予防接種を受けましょう。
-  犬や猫のふん・尿で他の人に迷惑をかけないようにしましょう。
-  散歩のときは、ふんを回収するスコップや袋を持ち歩き、ふんを必ず自宅へ持ち帰り処分しましょう。
-  犬の放し飼いは県の条例で禁止されています。散歩や公園などで遊ばせる時も必ずリードをつけ、飼い主から離れないようにさせましょう。
-  猫は屋内で飼育し、専用のトイレを用意して、ふん・尿は決まった場所でさせましょう。

